

# 常温塗布式舗装工事特記仕様書

吹田市土木部

## 1 適用

本特記仕様書は、アスファルト舗装用の常温塗布式舗装工に適用する。

## 2 施工

### (1) 施工

- ア 降雨が予想される場合は、施工を行わないこと。
- イ 気温が5℃以下の時は、施工を避けること。
- ウ 設置路面の水分、泥、砂じん、ほこりを取り除き、均一に接着させること。
- エ 周辺住民等に事前に予告を行い、作業内容を十分理解してもらうこと。
- オ 歩行者及び車両の通行に支障がないように、定められた規制を行うこと。
- カ 施工する範囲をあらかじめマスキングで区別し、施工しない箇所を汚さないためマスキング処理をすること。
- キ 車両や歩行者が通行しても表面が変形・変色しないか、滑りやすい状態でないか等を十分に確認してから解放すること。

### (2) 材料

塗料はJ I S K 5 6 6 5に準拠したものを使用し、色彩は（社）日本塗料工業会塗料用標準色の敷色票番号E 3 5 - 6 0 D（マンセル値5 G Y 6 / 2）またはE 4 5 - 6 0 D（マンセル値5 G 6 / 2）と同等し監督員と協議すること。

## 3 検査

受注者は、塗料の缶貼付ラベルを完全に保ち、開封しないまま現場に搬入し使用しなければならない。また、各材料の使用量（空袋・空缶）の確認を行い、結果を監督員に報告すること。